



## 【台湾での新型コロナウイルス感染・対応状況】

台湾では、2022年3月以降感染が増え、5月6日時点で一日の感染者が3万人を超えています。しかし、現時点において台湾政府は特別な行動制限を伴う措置を取らないとの見解を取っています。また、昨年から求められていたバーコードによる行動追跡システムも4月27日で廃止となりました。

## 【入国時の隔離期間について】

2022年5月9日から台湾に入国する際の隔離期間が従来の10日から7日に短縮されました。隔離明け後の自主健康管理期間は引き続き7日となっています。

・感染者・死亡者速報通知(2022年5月6日付)

**指揮中心快訊** 資料更新日期 2022/05/06

Central Epidemic Command Center (CECC) Press Release

<b>36213</b> 新增病例	<b>本土36168</b> 境外 <b>45</b>	<b>896</b> 累計死亡	<b>268569</b> 累計確診
----------------------	--------------------------------	--------------------	-----------------------

目前268569例(256859本土、11656境外、36枚輕艦隊、3航空器、1不明及14調查中)

中央流行疫情指揮中心公布(6)日公布國內新增36,213例COVID-19確定病例,分別為36,168例本土個案及45例境外移入(22例為航班落地採檢陽性);另確診個案中新增10例死亡。

今日新增之36,168例本土病例,為17,454例男性、18,699例女性、15例調查中,年齡介於未滿5歲至90歲以上,個案分布為新北市(12,066例)、臺北市(7,716例)、桃園市(6,271例)、臺中市(1,890例)、高雄市(1,737例)、基隆市(1,427例)、臺南市(923例)、宜蘭縣(686例)、新竹縣(577例)、彰化縣(448例)、屏東縣(431例)、雲林縣(384例)、花蓮縣(382例)、新竹市(348例)、苗栗縣(255例)、臺東縣(169例)、南投縣(166例)、嘉義縣(130例)、嘉義市(103例)、澎湖縣(39例)、連江縣(13例)、金門縣(7例),相關疫情調查持續進行中。

今日新增10例本土病例死亡個案,為4例男性、6例女性,年齡介於30多歲至90歲以上,皆屬重度感染個案與具慢性病史。確診日介於今年4/21-5/3,死亡日期介於4/29-5/2,詳如新聞稿附件。

今日新增45例境外移入個案中,22例男性、22例女性、1例調查中,年齡介於未滿5歲至80多歲,分別自日本(1例)、越南(1例)移入,另43例移入國家調查中。入境日介於今年3/17-5/5。

詳情請參考疾管署05/06新聞稿

**中央流行疫情指揮中心 關心您**

**5/9 零時起**  
(表定航班抵台時間)

## 入境居檢天數縮短為7+7天

PCR  
0 1 2 3 4 5 6 7

快篩  
1 2 3 4 5 6 7

居家檢疫 提供備用快篩1支,於出現症狀時使用 自主健康管理

- 以自宅或親友住所1人1戶為原則。如家戶無法符合1人1戶檢疫條件,須入住防疫旅館完成7天檢疫。
- 檢疫期滿當日(第7天)執行1次快篩,另提供1支備用快篩試劑,於檢疫期間出現症狀時使用。
- 未滿2歲之居家檢疫者,採檢措施皆以PCR檢測。
- 如有無法自行操作快篩之民衆,將由地方政府安排人員協助進行快篩檢測。
- 居家檢疫及期滿後自主健康管理期間應配合相關檢查、接受電話/簡訊詢問健康情形或檢測結果回報等必要之關懷追蹤機制,違反相關規定者,依傳染病防治法處罰。
- 居家檢疫:依第58條、第69條,可載處新臺幣1萬元以上15萬元以下罰鍰。

中央流行疫情指揮中心 2022/05/03

## 【感染者との濃厚接触時の自宅隔離について】

現在、感染者との濃厚接触が判明した日から3日間は自宅での隔離が求められています。この間は外出することが出来ません。その後4日間の自主防疫機関として、簡易検査キットによる感染確認で陰性となった場合のみ、その日の外出が認められるという対応となっています。

## 縮短居家隔離天數為3+4天

最後接觸日

接觸者區別後快篩1次

0 1 2 3 4

**居家隔離**

- 居家隔離期間,須待在家中以1人1室為原則,不得外出
- 完成接觸者區別後快篩
- 快篩陽性者,主動告知「隔離通知書填發單位」或集中檢疫所工作人員,並依衛生局指示前往指定地點進行PCR檢測

最多4次快篩

1 2 3 4

**自主防疫**

- 如無外出(快篩陰性),俟快篩快篩口罩外出口及採買生活必需品
- 禁止以下行為:餐廳內用餐、聚餐、聚會、前往人潮擁擠場所及與不特定對象接觸
- 上班期間,維持社交距離,於自己座位戴口罩飲食
- 快篩陽性者,禁止搭乘大眾交通工具,可透過自行開車、騎車、步行或家人親友接送(雙方全程佩戴口罩)等方式前往社區採檢院所進行PCR檢測,俟依地方政府衛生局訂定快篩陽性就醫流程處置

請配合居家隔離應遵守及注意事項,違反相關規定者,依傳染病防治法及嚴重特殊傳染性肺炎防治及移轉處理特別條例處罰,最高可處最高新臺幣100萬元罰鍰。

2022/04/26 20:30更新

中央流行疫情指揮中心



## 【法人税・個人所得税の申告期限延長について】

2022年4月27日に財政部は新型コロナウイルス感染拡大を受け、2021年度の営利事業所得税（法人税）と個人所得税の申告期限を1か月延長し、6月30日までとすると発表しました。これにより、5月1日から6月30日までの間に申告を行うことになります。

## 【ノービザ滞在の再延長措置について】

2022年5月6日に内政部移民署は2020年3月21日以前に台湾に合法的に入国し、滞在期間が180日を超える場合は、30日間の滞在期間延長（23回目）を発表しました。延長には特段の手続きは不要であり、自動で延長されます。これにより既に台湾にいながら本来の滞在期間が過ぎてしまっていた外国人は、引き続き台湾滞在が可能です。ノービザ延長措置で滞在している日本人は自身がいつまで滞在可能か再度確認することをお勧めします。

フェアコンサルティング台湾  
(正緯管理顧問股份有限公司)

台北市松山區民生東路3段128號7樓之1 保富金融大樓  
電話：+886-2-2717-0318  
担当：坂下 (SAKASHITA)  
[yu.sakashita@faircongrp.com](mailto:yu.sakashita@faircongrp.com)

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。